

遠藤 守 レポート

都議会公明党：新宿区西新宿2-8-1 TEL：5320-7250 FAX：5388-1787

<http://endomamoru.com>

お気軽にご意見・ご要望をお寄せください。

ポスト「行革プログラム」早急に示せ

6月19日の都議会総務委員会で、遠藤守は、都の行政改革の指針である「行財政改革実行プログラム」に関連して、都有財産の有効活用と、IT人材の育成について、質問しました。質疑のポイントを紹介します。

○都財産使った「広告事業」を○

【質問1】横浜市では、広報誌や封筒などの印刷物のほか、ホームページ、玄関マット、エレベーター、街路灯にいたるまで、多種多様な財産を活用した広告事業を展開している。都においても、行政の中立性に十分考慮しながらも、同様の取り組みを検討すべき。

【答弁1】庁舎や印刷物等を民間企業の広告媒体として活用することについては、お話のとおり、公共性・公益性の確保、事業者の適格性の判断などの面で慎重な検討が必要であると考えている。

もとより、都有財産を有効活用していくことは、効率的・効果的な行政運営に資するものであると認識しており、今後とも、民間企業や他自治体の例も参考にしながら、都有財産の一層の有効活用に向けて、関係部署と調整をしていく。

○遠藤質問受け、IT人材育成PT○

【質問2】IT人材育成については、昨年11月の総務委員会で、職員のITスキルの向上と外部人材の積極的な登用を訴えたが、その後の進捗状況は。

【答弁2】(遠藤質問を受けて)本年2月、庁内にIT人材育成検討PTを立ち上げた。年内を目途に具体的なプログラムを策定し、IT人材育成に取り組んでいく。

【質問3】日進月歩のIT分野では、高度な専門的能力を有する外部人材は、内部職員を補う意味でも貴重な戦力になる。一層の登用を。

【答弁3】今年4月新たに、高度な専門的能力を有する外部の人材を都の主任職として採用。また、20年度採用試験では、採用予定者数を前年度に比して5名程度増やし、10名程度とした。今後はこうした外部人材について、一層の活用を図るとともに、内部職員向けの研修講師やそのスキル、ノウハウを活かしたテキスト・ガイドブックの整備に活用するなど、職員の更なるスキルアップにつなげていく。

○「改革に停滞は許されない」○

【提 案】

個別の政策もちろん大事だが、それ以前に、その政策を生み出す組織の制度設計・制度改革は重要、というのが私の持論である。

「行財政改革実行プログラム」は本年度、最終年度を迎えるが、改革に停滞は許されない。早急に、ポスト「行財政改革実行プログラム」の青写真を示せ。